佐渡市ケーブルテレビ (CNSテレビ) からのお知らせ

CNSテレビは、4月1日から指定管理者施設に移行し、指定管理者に決定した㈱佐渡テレビジョンが管理運営を行います。

新規加入申請、変更、休止などの各種申請手続き、料金の収納、障害対応、自主放送番組の制作・放送などほとんどの業務を指定管理者が行います。対応窓口や料金収納などが次のように変わります。

主な変更点

対応窓口 ㈱佐渡テレビジョン(中興乙1497)

連絡先 ☎61-1212 FAX63-6058 (※☎51-2030は廃止)

受付時間 平日 午前9時~午後6時(営業時間外および土・日・祝日はコールセンター対応)

各種手続 新規加入申込、変更、休止などの手続は、佐渡テレビジョン本社で行います。ご連絡いただければ、ご自宅に訪問し手続きを行います。

料金収納 次のいずれかの方法によります。

①口座振替(指定管理者の口座に変更されます) ※現在ご利用の場合、振替依頼書の再提出は不要です。

②金融機関での振込(手数料が発生します)

③直接納付(佐渡テレビジョン会計窓口)

番組放送 行政情報や生活情報はデジタル111ch(アナログ8ch)で、議会中継、市長会見および 講演会等はデジタル112ch(アナログ12ch)でそれぞれ放送します。

自主放送のハイビジョン化やデータ放送の新規導入により、見やすくて便利な放送内容となります。 _______

また、4月1日の消費税率の改定等に伴いケーブルテレビ使用料等も右記のとおり変更させていただきます。

加入負担金	20,	571円
使用料(月額)	1,	543円
STB貸与料(月額)		756円
広告手数料(日額)	市内企業	515円
	市外企業 1,	029円

変更手続きのお願い

相続、転出等により現在の名義等に変更がある方は、変更手続が必要ですので、お早めにCNSテレビ(\mathbf{z} 51-2030)までご連絡ください。

デジアナ変換放送(アナログ放送)終了のお知らせ

ケーブルテレビのデジアナ変換放送は、平成27年3月31日までに終了します。アナログテレビをお使いの方は、終了までにデジタル対応テレビに買い替えるか、簡易デジタルチューナーなどの設置をお願いします。

お問い合わせ 市役所地域振興課 情報センター室(真野行政サービスセンター内) ☎51-2030

消費税および地方消費税の税率引き上げに伴う 公共料金等の変更について

平成26年4月1日から消費税率(地方消費税率を含みます。)が5%から8%に引き上げられます。 これに伴い、消費税率の変更による増税相当分を公共料金等に反映させていただくことを予定して います。皆さまのご協力をお願いします。

変更予定の主な公共料金等につきましては次のとおりです。

- ○水道料金、下水道使用料など(上下水道課)
- ○ケーブルテレビ加入負担金、使用料など(地域振興課)